

# 第60回

## 定時株主総会招集ご通知

### ■ 日 時

2018年6月28日（木曜日）  
午前10時（午前9時30分開場）

### ■ 場 所

愛媛県松山市堀江町7番地  
当社本店 事務所西棟 2階 会議室

会場変更

会場が前回と異なっておりますので、  
末尾の「会場のご案内図」をご参照  
いただき、お間違えのないよう  
ご注意ください。

### ◇ 議決権行使書又はインターネット等による 議決権行使期限

2018年6月27日（水曜日）  
午後5時30分まで

### 目 次

第60回定時株主総会招集ご通知	1
インターネット等による議決権行使のご案内	3
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 当社とMLE株式会社との 合併契約承認の件	5
第3号議案 監査等委員である取締役以外 の取締役10名選任の件	8
(添付書類)	
事業報告	16
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告書	39

株主各位

証券コード：6005  
2018年6月12日

愛媛県松山市堀江町7番地  
**三浦工業株式会社**  
代表取締役 宮内 大介  
社長執行役員 CEO

## 第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年6月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2018年6月28日（木曜日）午前10時（午前9時30分開場）
2. 場 所 愛媛県松山市堀江町7番地  
当社本店 事務所西棟2階 会議室  
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「会場のご案内図」をご参照いただき、お間違のないようご注意ください。）  
◎ 会場が満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第60期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 当社とMLE株式会社との合併契約承認の件  
第3号議案 監査等委員である取締役以外の取締役10名選任の件

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

##### (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

##### (2) インターネット等による議決権行使の場合

3頁に記載の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご使用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を2018年6月27日（水曜日）午後5時30分までに行使してください。

なお、インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。

また、インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱うこととしたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎当日、当社の役職員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

◎以下の事項につきましては、法令および定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト ([http://www.miuraz.co.jp/ir/general\\_meeting.html](http://www.miuraz.co.jp/ir/general_meeting.html)) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・参考書類のうち「第2号議案 当社とMLE株式会社との合併契約承認の件に記載すべき事項のうち、3. 会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要 (2)MLE株式会社の成立の日における貸借対照表の内容のご参考情報としてのMLE株式会社の2018年3月期に係る計算書類等」
- ・事業報告のうち「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」および「会社の支配に関する基本方針」
- ・連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
- ・計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト ([http://www.miuraz.co.jp/ir/general\\_meeting.html](http://www.miuraz.co.jp/ir/general_meeting.html)) に掲載させていただきます。

◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の発送に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

## 【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧いただき、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要ですので、ご注意ください。

### 1. 議決権行使のお取扱い

- (1) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- (2) インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱うこととしたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) 議決権の行使期限は、2018年6月27日（水曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

### 2. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱い

- (1) パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。本総会終了まで、ご印鑑や暗証番号と同様に大切に保管ください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 3. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

◎本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

◎その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

<証券会社に口座をお持ちの株主様>

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

<証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）>

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

以 上

## 株主総会参考書類

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、安定的な配当の継続を基本に、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図りつつ、会社の連結業績に対応した適正な利益還元を行うという基本方針に基づき、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金17円  
総額 1,913,290,024円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2018年6月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 5,000,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 5,000,000,000円

## 第2号議案 当社とMLE株式会社との合併契約承認の件

### 1. 合併を行う理由

MLE株式会社は、当社の子会社の株式を保有する持株会社で、当社の完全子会社です。今般、当社を存続会社とし、同社を吸収合併することで、グループ経営のスピードアップと効率化を図るものであります。

なお、本合併に伴い、当社においては合併差損が生じることが見込まれるため、会社法第795条第1項、第796条第2項但書及び第795条第2項第1号の規定により本合併に係る合併契約のご承認をお願いするものであります。

### 2. 合併契約の内容の概要

当社とMLE株式会社が締結した合併契約の内容は、次のとおりであります。

#### 合併契約書（写）

三浦工業株式会社（以下「甲」という。）とMLE株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、効力発生日（第4条に定義される。）において、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行い、甲は、本合併により乙の権利義務の全部を承継する。

#### 第2条（商号及び住所）

合併存続会社（甲）及び合併消滅会社（乙）の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

##### (1) 吸収合併存続会社（甲）の商号及び住所

商号：三浦工業株式会社

住所：愛媛県松山市堀江町7番地

##### (2) 吸収合併消滅会社（乙）の商号及び住所

商号：MLE株式会社

住所：愛媛県松山市堀江町7番地

#### 第3条（本合併に際して交付する金銭等及びその割当て）

甲は、乙の発行済株式の全部を保有しているため、本合併に際し、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。

#### 第4条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2018年7月1日とする。但し、本合併の手の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

#### 第5条（合併契約承認株主総会）

- 1 甲は、会社法第795条第1項の規定に従い、効力発生日の前日までに、株主総会において、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。
- 2 乙は、会社法第784条第1項の規定に従い、同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。

#### 第6条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、甲若しくは乙の財政状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙が協議し合意の上、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第7条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

以上を証するものとして本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を乙がその写しを保有する。  
2018年4月27日

甲 愛媛県松山市堀江町7番地  
三浦工業株式会社  
代表取締役 宮内 大介 ⑩

乙 愛媛県松山市堀江町7番地  
MLE株式会社  
代表取締役 宮内 大介 ⑩

### 3. 会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要

#### (1) 対価の相当性に関する事項

当社は、MLE株式会社の発行済株式の全部を所有しているため、本合併に際し、株式その他の対価の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金及び準備金の額の増加はありません。

#### (2) MLE株式会社の成立の日における貸借対照表の内容

MLE株式会社の成立の日における貸借対照表の内容は、次のとおりであります。

貸借対照表  
(2017年5月10日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(純資産の部)	
<b>流動資産</b>	<b>50</b>	<b>株主資本</b>	<b>50</b>
現金及び預金	50	<b>資本金</b>	<b>25</b>
		<b>資本剰余金</b>	<b>25</b>
		資本準備金	25
<b>資 産 合 計</b>	<b>50</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>50</b>

なお、MLE株式会社の2018年3月期に係る計算書類等をインターネット上の当社ウェブサイト ([http://www.miuraz.co.jp/ir/general\\_meeting.html](http://www.miuraz.co.jp/ir/general_meeting.html)) に掲載しております。

#### (3) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) MLE株式会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません。

**第3号議案** 監査等委員である取締役以外の取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役以外の取締役全員(11名)は任期満了となります。つきましては、経営のスリム化を図り、迅速に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、監査等委員である取締役以外の取締役10名の選任をお願いするものであります。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名	現在の当社における地位	属性
1	たかはし ゆうじ 高橋 祐二	代表取締役会長	(再任)
2	みやうち だいすけ 宮内 大介	代表取締役 社長執行役員 CEO	(再任)
3	にしはら まさかつ 西原 正勝	代表取締役 副社長執行役員 COO	(再任)
4	ほそかわ きみあき 細川 公明	取締役 専務執行役員 CCO	(再任)
5	おち やすお 越智 康夫	取締役 常務執行役員	(再任)
6	たんげ せいご 丹下 聖吾	取締役 常務執行役員	(再任)
7	もりまつ たかし 森松 隆史	取締役 常務執行役員 CTO	(再任)
8	こじま よしひろ 児島 好宏	取締役 常務執行役員	(再任)
9	はらだ としひで 原田 俊秀	取締役 常務執行役員	(再任)
10	よねだ つよし 米田 剛	取締役 常務執行役員	(再任)

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	(再任)  たかはし ゆうじ 高橋 祐二  (1953年11月11日生)	1976年 4月 当社入社 2000年 6月 当社取締役 当社関東支社長 2002年 8月 当社東日本営業統括部長 2003年 1月 当社東日本メンテナンス統括部長 8月 当社ボイラ事業本部長 2004年 1月 当社専務取締役 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2016年 4月 当社代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会代表理事	97,139株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、12年にわたる代表取締役社長としての経営経験を踏まえ、2016年4月から代表取締役会長の職責を担っております。当社は、候補者の当社の経営に関する豊富な経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	(再任)  みやうち だいすけ 宮内 大介  (1962年 6月29日生)	1997年 4月 当社入社 2000年 7月 MIURA BOILER WEST,INC. (現・MIURA AMERICA CO.,LTD.)President 2006年 1月 当社中部統括部長 2008年 7月 当社システムイノベーション統括部長 2009年 7月 当社執行役員 2010年 1月 当社東日本事業本部副本部長 当社新事業開発本部副本部長 6月 当社取締役 当社首都圏事業本部長 2012年 7月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 2014年 7月 当社米州事業本部長 2016年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 6月 当社代表取締役 社長執行役員 CEO (現任) (重要な兼職の状況) 三浦環境マネジメント株式会社代表取締役会長 MLE株式会社代表取締役社長 アイナックス稲本株式会社代表取締役会長	53,424株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、国内外で培った豊富な経験と実績を活かし2016年4月から代表取締役および社長として当社の経営全般を統括しております。当社は、候補者の経営者としての幅広い視野が当社の経営全般および更なるグローバル化に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	(再任)  にしはら まさかつ 西原 正勝  (1956年12月16日生)	1978年 8月 当社入社 2004年 4月 当社東京支店長 10月 韓国ミウラ工業株式会社代表理事 2008年 7月 当社執行役員 2009年 7月 当社アジア統括部長 2010年 6月 当社取締役 当社アジア事業本部長 2012年 7月 当社国際事業推進本部長 2013年 7月 当社人事部長 (現任) 2014年 6月 当社常務取締役 常務執行役員 2015年 1月 当社総務部長 2016年 4月 当社代表取締役専務 専務執行役員 6月 当社代表取締役 専務執行役員 COO 7月 当社人財本部長 (現任) 2017年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 COO (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ミウラ・エス・エー代表取締役会長 ミウラジョブパートナー株式会社代表取締役会長	17,186株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>                      候補者は、アジア事業を中心に当社の海外事業に長年携わるとともに、当社の主要な管理部門である人事部および総務部を統括する立場からも経営に携わり、豊富な業務執行経験を有しております。また、2016年4月から代表取締役の職責を担っております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った幅広い経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	(再任)  ほそかわ きみあき 細川 公明  (1957年 4月16日生)	1980年 4月 当社入社 1999年 3月 当社横浜支店長 2003年 8月 当社関東統括部長 2004年 4月 当社執行役員 2007年 6月 当社取締役  当社総合営業事業本部副本部長 2008年 4月 当社東日本事業本部長 2010年 6月 当社特機事業本部長 当社船用事業本部長 当社常務取締役 常務執行役員 2016年 6月 当社取締役 常務執行役員 2017年 4月 当社取締役 専務執行役員 CCO (現任) 当社船用営業本部長 当社軟水ライフ事業本部長 (現任)	65,554株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  候補者は、ボイラ事業、特機事業、船用事業、軟水ライフ事業等の各事業分野における幅広い業務執行経験を有しており、2017年4月からCCO（最高販売責任者）として販売部門を統括しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った豊富な経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	(再任)  おちやす 越智 康夫  (1958年 7月29日生)	1982年 4月 当社入社 2000年 7月 当社水処理技術部長 2004年 7月 当社DS技術部長 2005年 4月 当社営業技術統括部長 2006年 8月 当社執行役員 2007年 6月 当社取締役 当社技術本部長 2010年 6月 当社常務取締役 常務執行役員 2012年 7月 当社BP事業推進本部長 2014年 4月 当社西日本事業本部長 7月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 2016年 4月 当社米州事業本部長 (現任) 6月 当社取締役 常務執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) MIURA CANADA CO.,LTD.Chairman MIURA AMERICA CO.,LTD.Chairman and President MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.President	33,291株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 候補者は、技術者として長年にわたり当社の製品開発に寄与し、また、国内外でボイラ事業を推進するなど、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、リーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	(再任)  たんげ せいご 丹下 聖吾  (1958年12月24日生)	1979年10月 当社入社 1995年10月 当社東京西部支店長 2003年 8月 当社船用事業部長 2004年 4月 株式会社三浦プロテック執行役員 2007年 6月 当社取締役 (現任) 株式会社三浦プロテック取締役 2008年 4月 当社執行役員 当社船用事業本部長 2010年 6月 当社生産本部長 2016年 6月 当社常務執行役員 (現任) 2017年 7月 当社船用営業本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 三浦環境マネジメント株式会社代表取締役社長	38,034株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 候補者は、船用事業のリーダーおよび国内外の工場運営の責任者として幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、特に、船用事業におけるリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
7	(再任)  もりまつ たかし 森松 隆史  (1964年 7月23日生)	1987年 4月 当社入社 2003年 8月 当社技術部長 2007年 6月 当社ボイラ技術統括部長 2008年 7月 当社執行役員 2010年 6月 当社取締役 (現任) 2012年 7月 当社技術本部長 2016年 6月 当社常務執行役員 2017年 4月 当社常務執行役員 CTO (現任) 当社ボイラ技術本部長 (現任) 当社船用技術本部長 (現任) 7月 当社食機・メディカル本部長 2018年 4月 当社食品機械本部長 (現任) 当社メディカル機器本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 三浦マシン株式会社代表取締役会長	20,813株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 候補者は、技術者として長年にわたりボイラ製品開発に寄与するとともに、技術部門を統括する立場から経営に携わり、豊富な業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、特に、技術分野におけるリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	(再任)  こじま よしひろ 児島 好宏  (1962年 3月 7日生)	1982年 4月 当社入社 2001年11月 当社名古屋MI支店長 2002年 4月 当社名古屋支店長 2003年 1月 上海三浦鍋炉有限公司經理 2004年11月 三浦工業設備(蘇州)有限公司 (現・三浦工業(中国)有限公司)董事長(現任) 2010年 7月 当社執行役員 当社アジア事業本部副本部長 2013年 6月 当社取締役(現任) 7月 当社アジア事業本部長(現任) 2014年 4月 韓国ミウラ工業株式会社代表理事(現任) 2015年 1月 国際事業推進本部長 2016年 6月 当社常務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 韓国ミウラ工業株式会社代表理事 三浦工業(中国)有限公司董事長	22,416株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 候補者は、国内における営業経験を活かし、中国を中心にアジア事業に長年携わり、豊富な業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、特に、海外事業におけるリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
9	(再任)  はらだ としひで 原田 俊秀  (1957年11月11日生)	1980年11月 当社入社 1990年 6月 当社奈良営業所長 2006年 6月 当社経理部長 2010年10月 当社経営企画室長 2011年 7月 当社執行役員 2015年 1月 当社リース推進部長(現任) 6月 当社取締役(現任) 2016年 6月 当社常務執行役員(現任) 7月 当社財務本部長(現任) (重要な兼職の状況) 三浦グループ企業年金基金理事長	24,420株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 候補者は、経理部門だけでなく国内営業にも携わり、その業務経験を基に財務部門の統括者として経営に携わっております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験や見識、特に経理に関する専門知識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	(再任)  よねだ つよし 米田 剛  (1968年10月22日生)	1991年 4月 当社入社 2005年 4月 当社DS技術部長 当社DS業務管理部長 2008年 4月 当社水処理技術部長 2009年 6月 当社水処理技術統括部長 2010年 1月 当社アクア戦略統括部長 2012年 7月 当社執行役員 当社アクア事業本部副本部長 当社環境事業本部副本部長 2016年 4月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 (現任) 6月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 2017年 4月 当社アクア本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 三浦アクアテック株式会社代表取締役会長	11,578株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 候補者は、長年にわたり当社の水処理事業に携わり、技術者および同事業の戦略統括者として同事業の成長に貢献してまいりました。また、2012年からは環境事業も担っております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験や見識、特に水処理事業および環境事業におけるリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

## (添付書類)

# 事業報告

( 2017年4月 1日から  
2018年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

当社グループは当連結会計年度より、従来の日本基準に替えて国際会計基準(以下、「IFRS」といいます。)を適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組替えて比較分析を行っております。

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、引き続き企業業績や雇用情勢が改善され、景気は緩やかな回復傾向が続きました。世界経済は、米国や欧州、中国を中心として世界的に緩やかに回復していますが、米国や中国における通商政策の問題や地政学リスクなど、先行き不透明な状況となっております。

このような状況の中で当社グループは、国内においては、営業・メンテナンス組織を事業別からエリア別に変更し、お客様の信頼に一層お応えできるよう「トータルソリューション」提案活動の強化に取り組んでおります。また、バラスト水処理装置のUSCG(米国沿岸警備隊)の型式認証取得を目指し、試験を進めてまいりました。

当連結会計年度の連結業績につきましては、国内においては、船用機器が減収となりましたが、主力の小型貫流ボイラや食品機器などの販売が企業の堅調な設備投資に支えられ好調に推移し、メンテナンス事業も増収となりました。また、当連結会計年度より加わった株式会社アイナックス稲本ホールディングス(2018年4月1日付けで株式会社アイナックス稲本ホールディングスは、アイナックス稲本株式会社に吸収合併されております。)及び同社傘下のアイナックス稲本株式会社が営むランドリー事業も、インバウンド需要を背景に、売上が順調に推移し、当社グループの業績を大きく伸ばしました。海外においては、省エネルギーと環境負荷低減を基本としたソリューション提案営業活動により各国の販売が好調に推移しました。

利益面につきましては、人件費や設備投資による減価償却費、研究費が増加しましたが、増収効果により増益となりました。

売上収益は124,883百万円(前期比22.0%増)、営業利益は13,868百万円(前期比11.8%増)、税引前利益は14,183百万円(前期比10.0%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は10,363百万円(前期比15.0%増)とそれぞれ過去最高を更新しました。

セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメント「国内ランドリー事業」の区分を追加しております。

セグメント別売上収益及びセグメント利益又は損失(△)

	区 分	売 上 収 益 ( 前 期 比 )		セグメント利益 ( 前 期 比 )	
		(百万円)		(百万円)	
国 内	機 器 販 売 事 業	58,194	(6.2%増)	4,539	(11.2%増)
	メンテナンズ事業	29,609	(5.2%増)	7,896	(7.9%増)
	ランドリー事業	13,880	—	55	—
海 外	機 器 販 売 事 業	18,065	(21.6%増)	1,104	(18.1%増)
	メンテナンズ事業	5,075	(14.0%増)	292	(76.1%増)
そ の 他		59	(11.6%増)	39	(65.3%増)
( 調 整 額 )		—	—	△58	—
合 計		124,883	(22.0%増)	13,868	(11.8%増)

### 〔国内機器販売事業〕

国内機器販売事業は、船用機器においては、バラスト水処理装置の新船建造向けの売上が前期より増加したものの、当社グループのターゲット市場である中小型船の新船建造が減少していることなどにより船用ボイラや船上焼却炉などの受注が減少し、船用機器全体では減収となりました。一方、鉄鋼・機械の分野で小型貫流ボイラの売上が堅調に推移し、中食市場の拡大や食の安心安全を背景とした国産志向による新築工場向け物件の増加に伴い、真空冷却機や冷水装置などの食品機器の売上が好調に推移しました。この結果、当事業の売上収益は58,194百万円と前期(54,819百万円)に比べ6.2%増となりました。セグメント利益につきましては、ベースアップや増員などにより人件費が増加するとともに、バラスト水処理装置のUSCG型式認証取得の試験などにより研究費も増加しましたが、増収効果により4,539百万円と前期(4,083百万円)に比べ11.2%増となりました。

### 〔国内メンテナンス事業〕

国内メンテナンス事業は、ボイラの設置台数の増加や大容量化及び有償保守契約取得の積極的な活動により売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上収益は29,609百万円と前期(28,143百万円)に比べ5.2%増となりました。セグメント利益につきましては、7,896百万円と前期(7,320百万円)に比べ7.9%増となりました。

### 〔国内ランドリー事業〕

外国人観光客の増加によるホテルリネンの需要の増加を背景に、リネンサプライ業界は、省人化や自動化のニーズが高まり、工場の新築や設備の入替え等の大規模な投資が活発に行われています。その設備投資に支えられ、主力製品である連続式洗濯機の売上が堅調に推移しました。この結果、当事業の売上収益は13,880百万円となり、セグメント利益は買収に伴う諸費用や無形資産の償却を含め55百万円となりました。

### 〔海外機器販売事業〕

海外機器販売事業は、中国は、大気汚染の深刻な地域において窒素酸化物(NOx)の排出基準値が引き下げられる等、環境規制が強化され、石炭焚きボイラから高効率ガス焚きボイラへの入替需要が増加したことにより、大幅増収となりました。台湾やアセアン地域は、売上が好調に推移し、韓国や米州においてもソリューション提案営業などにより堅調に売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上収益は18,065百万円と前期(14,856百万円)に比べ21.6%増となりました。セグメント利益につきましては、増員などによる人件費の増加と中国における販売網の拡大により費用が増加しましたが、増収効果により、1,104百万円と前期(934百万円)に比べ18.1%増となりました。

### 〔海外メンテナンス事業〕

海外メンテナンス事業は、拠点網の整備や有償保守契約の獲得活動を積極的に行い、各国とも前期より有償保守契約の取得率を伸ばしました。特に中国の伸びが、当事業を牽引しました。この結果、当事業の売上収益は5,075百万円と前期(4,451百万円)に比べ14.0%増となりました。セグメント利益につきましては、増員などによる人件費の増加と中国でのメンテナンス網の拡大に伴う経費が増加しましたが、増収効果により292百万円と前期(166百万円)に比べ76.1%増となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は5,250百万円で、その主なものは次のとおりであります。

なお、これらの設備投資は、自己資金によりまかさないました。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

多目的工場

本社棟 空調設備改修

株式会社三浦マニファクチャリング 工場改修

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

ショールーム棟の新設

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社の100%子会社であるMLE株式会社は、株式会社アイナックス稲本ホールディングスの全株式を取得するため、株式会社三井住友銀行、株式会社伊予銀行及び株式会社愛媛銀行より合計6,900百万円の借入を行いました。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 57 期 (2015年3月期)	第 58 期 (2016年3月期)	第 59 期 (2017年3月期)		第 60 期 (当連結会計年度) (2018年3月期)
	日本基準	日本基準	日本基準	I F R S	I F R S
売上高又は売上収益 (百万円)	90,424	99,019	102,549	102,324	124,883
営 業 利 益 (百万円)	9,011	10,220	10,577	12,401	13,868
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社の所有者に帰属する 当 期 利 益 (百万円)	7,464	7,476	8,163	9,012	10,363
1株当たり当期純利益金額 又は基本的1株当たり 当 期 利 益 (円)	66.37	66.46	72.54	80.08	92.09
総資産額又は資産合計 (百万円)	129,525	135,861	143,008	140,245	167,083
純資産額又は資本合計 (百万円)	103,218	107,044	112,270	108,888	117,723
1株当たり純資産額 又は1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	915.75	947.00	993.18	965.69	1,043.92

(注) 1. 第60期(2018年3月期)よりIFRSに準拠しております。また、ご参考までに第59期(2017年3月期)のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。

2. 区分の表記が日本基準とIFRSで異なる場合は、両方を併記しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2018年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
	(百万円)	(%)	
三 浦 ア ク ア テ ッ ク 株 式 会 社	50	100.0	水処理装置、薬品の製造
三 浦 工 機 株 式 会 社	40	100.0	ボイラの主要部品の製造
株 式 会 社 三 浦 マ ニ フ ァ ク チ ャ リ ン グ	50	100.0	ボイラ、水処理装置、食品機器、メデイカル機器の加工・塗装・組立、移送ポンプの製造
三 浦 マ シ ン 株 式 会 社	90	100.0	水管ボイラ等の加工・塗装・組立
三 浦 環 境 マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	50	100.0	工場・ビル付属設備のメンテナンス、土木建築工事の設計・施工・監理
株 式 会 社 ミ ウ ラ ・ エ ス ・ エ ー	10	100.0	損害保険代理業、生命保険募集業務
ミウラジョブパートナー株式会社	5	60.0 (40.0)	工場・ビル・屋外施設等の点検・清掃及びメンテナンス
株 式 会 社 丹 波 工 業 所	37	45.3	ボイラ等の販売及びメンテナンス
ア イ ム 株 式 会 社	9	(38.1)	ボイラ等の販売及びメンテナンス
M L E 株 式 会 社	10	100.0	子会社の管理・統括
株式会社アイナックス稲本ホールディングス	1,975	(100.0)	子会社の管理・統括
ア イ ナ ッ ク ス 稲 本 株 式 会 社	300	(100.0)	業務用ランドリー機器等の製造販売及びメンテナンス
韓 国 ミ ウ ラ 工 業 株 式 会 社	(百万ウォン) 11,402	100.0	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
MIURA CANADA CO.,LTD.	(千カナダドル) 16,919	(100.0)	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
MIURA AMERICA CO.,LTD.	(千米ドル) 39,501	(100.0)	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
三浦工業（中国）有限公司	(百万人民元) 300	(%) 100.0	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
MIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.	(千米ドル) 3,335	(100.0)	ボイラ等の販売及びメンテナンス
P T . M I U R A I N D O N E S I A	(百万ルピア) 161,165	(100.0)	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
台湾三浦工業株式会社	(百万新台幣ドル) 340	100.0	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.	(千米ドル) 40,835	100.0	北中南米における子会社の管理・統括及び投資対応
MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.	(千米ドル) 21,451	100.0	アセアン地域における子会社の管理・統括及び投資対応
MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.	(千リアル) 30,110	1.7 (98.3)	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
MIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.	(千バーツ) 12,000	(49.0)	ボイラ等の販売及びメンテナンス、薬品の製造販売

- (注) 1. 当社の出資比率の ( )内は、間接出資比率であります。  
 2. 2017年5月10日に、MLE株式会社（当社100%出資）を設立いたしました。  
 3. 2017年7月3日に、MLE株式会社が株式会社アイナックス稲本ホールディングスの全株式を取得したため、同社とその100%子会社であるアイナックス稲本株式会社を連結の範囲に含めております。  
 4. 2018年4月1日に、当社の子会社である株式会社アイナックス稲本ホールディングス及びアイナックス稲本株式会社は、アイナックス稲本株式会社を存続会社、株式会社アイナックス稲本ホールディングスを消滅会社とする吸収合併を行いました。  
 5. 三浦鍋爐股份有限公司は、2018年3月27日に台湾三浦工業株式会社に社名変更いたしました。

- ③ 特定完全子会社の状況  
 該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内においては、引き続き設備投資が堅調に推移し、ボイラだけでなくランドリー機器などの売上も堅調に推移するものと予想しております。船用機器は、当社グループのターゲット市場である中小型船の商船市場において新船建造の着工が停滞しており、売上の増加は小幅にとどまる見込みです。バラスト水処理装置のUSCG型式認証取得の取組みは引き続き進めてまいります。

海外においては、中国での環境規制に伴う高効率ガス焚きボイラへの入替需要は引き続き増加するものと予想しております。この販売台数の増加に対応するため、第2工場建設の準備を進めてまいります。その他の国・地域は、新規顧客の開拓と提案営業力の強化により、機器販売は堅調に推移するものと予想しております。メンテナンス事業は、海外での従業員教育に注力し、引き続き有償保守契約の取得率アップに努め、さらなる拠点展開を図ってまいります。

##### ① 新製品の開発

国内においては、ボイラ、船用機器、水処理機器、食品機器、メディカル機器、未利用熱回収装置、環境分析装置に加え、ランドリー機器と燃料電池をラインナップへ追加しましたが、あらゆるお客様の付加価値を最大化できるトータルソリューションを提供する新商品の開発を引き続き積極的に進めてまいります。

##### ② 海外への日本のビジネスモデルの展開

世界のお客様に、日本と同等の品質のサービスを提供できるよう、人的投資を積極的に行い、各国の拠点網の拡充、従業員教育の充実を図ってまいります。

##### ③ トータルソリューションによる事業の拡大

当社グループは、中長期の経営戦略として、トータルソリューションに基づいた事業拡大を掲げております。具体的には、主力製品であるボイラを核として周辺機器をつなぐことにより、お客様の工場全体で抱えられている問題を解決し、お客様に更なる成長をしていただける環境づくりを目的とした活動です。当社グループはこのトータルソリューションを拡大し、進化させるため、引き続き他社との協業やM&Aも検討してまいります。

##### ④ 働き方改革への取り組み

当社グループは、お客様の信頼を得るためには、経験を積み、質の高いサービスを提供することが必要不可欠であり、そのためには、従業員同士がしっかりとコミュニケーションをとり、意思疎通が図れて働きやすい職場にすることが必要であると考えております。これまで、人事制度の充実やワークライフバランスの推進などにより、育児・介護などの事情を抱えた従業員が活躍できるような職場の実現に注力してまいりましたが、当社グループで働く外国人や障がい者の方々も増加していることから、今後はさらに従業員の多様性を尊重し、それぞれの個性が生かせる職場づくりを積極的に進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは、小型貫流ボイラ、水管ボイラ、冷熱機器、水処理装置、ランドリー機器、薬品及び関連機器の製造販売並びにこれらに伴う諸工事、メンテナンスを主な事業としております。セグメント別の主要な製品・商品は、次のとおりであります。

	区 分	主 要 製 品 ・ 商 品
国 内	機 器 販 売 事 業	蒸気ボイラ、温水ボイラ、熱媒ボイラ、廃熱ボイラ、排ガスボイラ、未利用温水蒸気化システム、船用補助ボイラ、バラスト水処理装置、船用廃油焼却炉、船用造水装置、蒸気駆動エアコンプレッサ、ボイラ給水加温ユニット、廃温水利用蒸気発生装置、クローズドドレン回収装置、フラッシュ蒸気発生装置、純水システム、ろ過システム、脱気装置、軟水装置、ボイラ用薬品、水処理薬品、家庭用軟水器、ボイラ水処理システム、クーリングタワー水処理システム、排水リユースシステム、蒸気滅菌器、器具除染用洗浄器、減圧沸騰式洗浄器、システム乾燥器、真空冷却機、解凍装置、レトルト殺菌機、低温循環型冷水装置、蓄水型冷水装置、蒸気調理機、燃料電池、ダイオキシン類分析、ダイオキシン類自動前処理装置、PCB分析前処理装置、POPs（残留性有機汚染物質）類自動前処理装置
	メンテナン  ス 事 業	ZMP（有償保守管理）契約、点検契約、MZM（ドック時総合保守）点検、有償メンテナンス、リースレンタル、各種部品
	ラ ン ド リ ー 事 業	連続式洗濯機、脱水機、小型洗濯機、大型洗濯機、特殊大型洗濯機、小型乾燥機、大型乾燥機、コインランドリー向け洗濯機及び乾燥機、ドライ機、ロールアイロナー、フィーダー、フォルダー、仕上げ機、プレス機、トンネルフィニッシャー、包装機、搬送システム、有償メンテナンス、各種部品
海 外	機 器 販 売 事 業	蒸気ボイラ、温水ボイラ、熱媒ボイラ、廃熱ボイラ、排ガスボイラ、蒸気駆動エアコンプレッサ、軟水装置、ボイラ用薬品、ボイラ水処理システム、蒸気滅菌器、減圧沸騰式洗浄器、真空冷却機、解凍装置
	メンテナン  ス 事 業	各種有償保守管理契約、点検契約、MZM（ドック時総合保守）点検、有償メンテナンス、各種部品

(注) 「国内」の区分は国内連結会社、「海外」の区分は海外連結会社の事業活動に係るものであります。

## (6) 主要な営業所及び工場 (2018年3月31日現在)

### ①当社

名 称	所 在 地
本 社 及 び 工 場	愛媛県松山市
支 店	札幌（北海道札幌市）、盛岡（岩手県盛岡市）、仙台（宮城県仙台市）、福島（福島県郡山市）、新潟（新潟県新潟市）、長野（長野県長野市）、高崎（群馬県高崎市）、太田（群馬県太田市）、栃木（栃木県宇都宮市）、埼玉（埼玉県さいたま市）、西埼玉（埼玉県熊谷市）、土浦（茨城県土浦市）、水戸（茨城県水戸市）、千葉（千葉県千葉市）、東京（東京都港区）、東京西部（東京都八王子市）、横浜（神奈川県横浜市）、厚木（神奈川県厚木市）、静岡（静岡県静岡市）、浜松（静岡県浜松市）、三河（愛知県知立市）、名古屋（愛知県清須市）、名古屋西部（岐阜県羽島郡）、北陸（石川県金沢市）、大阪（大阪府東大阪市）、大阪広域（大阪府茨木市）、京都（京都府京都市）、滋賀（滋賀県栗東市）、神戸（兵庫県神戸市）、姫路（兵庫県姫路市）、岡山（岡山県岡山市）、広島（広島県広島市）、北四国（愛媛県松山市）、南四国（徳島県徳島市）、福岡（福岡県福岡市）、西九州（佐賀県佐賀市）、東九州（大分県大分市）、南九州（熊本県熊本市）、船用台湾（台湾台北市）

### ②子会社

名 称	所 在 地
三 浦 ア ク ア テ ッ ク 株 式 会 社	本社及び工場（愛媛県松山市）
三 浦 工 機 株 式 会 社	本社及び工場（愛媛県西予市）
株式会社三浦マニファクチャリング	本社及び工場（愛媛県松山市）
三 浦 マ シ ン 株 式 会 社	本社及び工場（愛媛県松山市）
三浦環境マネジメント株式会社	本社（愛媛県松山市）
株式会社ミウラ・エス・エー	本社（愛媛県松山市）
ミウラジョブパートナー株式会社	本社（愛媛県松山市）
株 式 会 社 丹 波 工 業 所	本社（埼玉県さいたま市）
ア イ ム 株 式 会 社	本社（埼玉県さいたま市）
M L E 株 式 会 社	本社（愛媛県松山市）
株式会社アイナックス稲本ホールディングス	本社（東京都品川区）
アイナックス稲本株式会社	本社（東京都品川区）、工場（石川県白山市）
韓 国 ミ ウ ラ 工 業 株 式 会 社	本社（大韓民国ソウル特別市）、工場（大韓民国忠清南道天安市）

名 称	所 在 地
MIURA CANADA CO.,LTD.	本社及び工場 (カナダ オンタリオ州)
MIURA AMERICA CO.,LTD.	本社及び工場 (アメリカ合衆国ジョージア州)
三浦工業 (中国) 有限公司	本社及び工場 (中華人民共和国江蘇省蘇州市)
MIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.	本社 (シンガポール共和国)
P T . M I U R A I N D O N E S I A	本社及び工場 (インドネシア共和国西ジャワ州)
台湾三浦工業株式会社	本社 (台湾台北市)、工場 (台湾台南市)
MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.	本社 (アメリカ合衆国ジョージア州)
MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.	本社 (シンガポール共和国)
MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.	本社及び工場 (ブラジル連邦共和国サンパウロ州)
MIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.	本社及び工場 (タイ王国チャチューンサオ県)

(7) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

	事業区分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
国内	機器販売事業	1,998	66 増
	メンテナンス事業	1,408	3 減
	ランドリー事業	308	308 増
海外	機器販売事業	894	134 増
	メンテナンス事業	517	39 増
スタッフ等		370	1 増
合計		5,495	545 増

- (注) 1. 上記の他に、臨時従業員が314名おります。  
 2. 「スタッフ等」として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している従業員であります。  
 3. 前連結会計年度においては、三浦環境マネジメント株式会社、株式会社ミウラ・エス・エー及びミウラジョブパートナー株式会社の従業員を「国内機器販売事業」に区分しておりました。当連結会計年度より、その事業内容から区分を見直し、「スタッフ等」に変更しております。前連結会計年度末比増減は、前連結会計年度の数値に当該変更を反映した結果と比較した数値であります。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
	(名)	(名)	(才)	(年)
男 性	2,260	14 増	40.6	15.9
女 性	771	26 増	33.5	8.6
合 計 又 は 平 均	3,031	40 増	38.8	14.0

(注) 上記の他に、臨時従業員が150名おります。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金
	(百万円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,775
株 式 会 社 伊 予 銀 行	500
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	500

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 112,546,472株 (自己株式12,744,640株を除く)
- ③ 株主数 7,041名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	(千株)	(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,662	8.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	8,296	7.37
株 式 会 社 伊 予 銀 行	5,329	4.74
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	5,017	4.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,201	3.73
ミウラグループ従業員持株会	4,118	3.66
愛 媛 県	3,000	2.67
公益財団法人三浦教育振興財団	3,000	2.67
いよぎんリース株式会社	2,906	2.58
野村信託銀行株式会社 (投信口)	2,745	2.44

(注) 持株比率は、自己株式を除いて算定しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2018年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	高 橋 祐 二		公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会代表理事
代表取締役 社長執行役員 CEO	宮 内 大 介		三浦環境マネジメント株式会社代表取締役会長 MLE株式会社代表取締役社長 株式会社アイナックス稲本ホールディングス代表取締役会長 アイナックス稲本株式会社代表取締役会長
代表取締役 副社長執行役員 COO	西 原 正 勝	人 財 本 部 長	株式会社ミウラ・エス・エー代表取締役会長 ミウラジョブパートナー株式会社代表取締役会長
取 締 役 専務執行役員 CCO	細 川 公 明	軟水ライフ事業本部長	
取 締 役 常務執行役員	越 智 康 夫	米州事業本部長	MIURA CANADA CO.,LTD. Chairman MIURA AMERICA CO.,LTD. Chairman and President MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC. President
取 締 役 常務執行役員	福 島 広 司	管 理 本 部 長	ミウラジョブパートナー株式会社代表取締役社長
取 締 役 常務執行役員	丹 下 聖 吾	舶用営業本部長	三浦環境マネジメント株式会社代表取締役社長
取 締 役 常務執行役員 CTO	森 松 隆 史	ボイラ技術本部長 兼舶用技術本部長 兼食機・メディカル本部長	三浦マシン株式会社代表取締役会長
取 締 役 常務執行役員	兒 島 好 宏	アジア事業本部長	韓国ミウラ工業株式会社代表理事 三浦工業(中国)有限公司董事長
取 締 役 常務執行役員	原 田 俊 秀	財 務 本 部 長	三浦グループ企業年金基金理事長
取 締 役 常務執行役員	米 田 剛	ア ク ア 本 部 長 兼環境事業本部長	三浦アクアテック株式会社代表取締役会長
取 締 役 常勤監査等委員	俵 純 一		
取 締 役 常勤監査等委員	広 瀬 雅 旨		
社 外 取 締 役 監査等委員	山 本 卓 也		第一総合法律事務所 パートナー弁護士
社 外 取 締 役 監査等委員	佐 伯 直 輝		四国松山凜監査法人 代表社員
社 外 取 締 役 監査等委員	仲 井 清 眞		愛媛大学名誉教授・客員教授

- (注) 1. 当社は、依純一氏、広瀬雅旨氏、山本卓也氏、佐伯直輝氏、仲井清眞氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。
2. 山本卓也氏、佐伯直輝氏及び仲井清眞氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員佐伯直輝氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、5名の監査等委員のうち2名が常勤監査等委員に就任しております。常勤監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査部門と十分な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
5. 当事業年度中における取締役の地位又は担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
西原正勝	代表取締役 専務執行役員 C O O	代表取締役 副社長執行役員 C O O	2017年4月1日
細川公明	取締役 常務執行役員	取締役 専務執行役員 C C O	2017年4月1日
	船用事業本部長	船用営業本部長 兼軟水ライフ事業本部長	
	船用営業本部長 兼軟水ライフ事業本部長	軟水ライフ事業本部長	2017年7月1日
丹下聖吾	生産本部長	船用営業本部長	2017年7月1日
森松隆史	取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員 C T O	2017年4月1日
	技術本部長	ボイラ技術本部長 兼船用技術本部長	
	ボイラ技術本部長 兼船用技術本部長	ボイラ技術本部長 兼船用技術本部長 兼食機・メディカル本部長	2017年7月1日
米田 剛	アフア事業本部長 兼環境事業本部長	アフア本部長 兼環境事業本部長	2017年4月1日
広瀬雅旨	総務部長代理	取締役 常勤監査等委員	2017年6月29日 (第59回定時株主総会)
林茂登志	取締役 常勤監査等委員	任期満了により退任	2017年6月29日 (第59回定時株主総会)

6. 2018年4月1日付で取締役常務執行役員CTO森松隆史氏は、食品機械本部長及びメディカル機器本部長に就任いたしました。
7. 公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会は、小型貫流ボイラーの安全性を高めるための活動を行っており、当社は、当該公益財団法人の会員として積極的に参加しております。

② 取締役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額	
			基 本 報 酬	ス ト ッ ク ・ オ プ シ ョ ン
取締役(監査等委員を除く)	(名) 11	(百万円) 434	(百万円) 356	(百万円) 78
監 査 等 委 員 ( うち 社 外 )	6 (3)	43 (18)	43 (18)	— (—)
合 計 ( うち 社 外 )	17 (3)	478 (18)	400 (18)	78 (—)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額540百万円以内(使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別枠にて株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる報酬額として、同定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
2. 監査等委員の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
3. スtock・オプションは、当事業年度の職務執行に対応する部分の金額であります。
4. 上記には、2017年6月29日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員1名に対する当事業年度に係る報酬額を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職	社 外 取 締 役 兼 職 先 と 当 社 と の 間 に お け る 特 別 な 関 係
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	山 本 卓 也	第一総合法律事務所 パートナー弁護士	該当事項はありません。
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	佐 伯 直 輝	四国松山凜監査法人 代表社員	該当事項はありません。
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	仲 井 清 眞	愛媛大学名誉教授・客員教授	該当事項はありません。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況	活 動 状 況
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	山 本 卓 也	取 締 役 会 13回／15回 監 査 等 委 員 会 11回／12回	弁護士としてコンプライアンスや企業法務について発言、アドバイスをしております。
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	佐 伯 直 輝	取 締 役 会 14回／15回 監 査 等 委 員 会 12回／12回	公認会計士・税理士として財務及び会計について、適宜発言をしております。
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	仲 井 清 眞	取 締 役 会 15回／15回 監 査 等 委 員 会 12回／12回	学識経験者として社会倫理の遵守や経営の透明性の観点から業務全般について、適宜発言をしております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

		支払額
(1)	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	72百万円
(2)	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、韓国ミウラ工業株式会社、MIURA AMERICA CO.,LTD.、三浦工業（中国）有限公司、MIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.、PT.MIURA INDONESIA、台湾三浦工業株式会社、MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.、MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.及びMIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の会計事務所の監査又はレビューを受けております。
3. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、当事業年度における会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会の選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本に、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実も図りつつ、会社の業績に対応した適正な利益還元を行うことが望ましいと考えております。この方針に従って、配当性向30%を目処として連結業績や財務状況等を総合的に勘案しながら決定し、配当水準の向上に努めてまいります。

内部留保金は、新技術・新製品の研究開発や生産・販売体制の構築など主に事業基盤・競争力の強化のための投資に活用してまいります。また、環境保全、安全、品質等を高めるための投資や情報システムの再構築などにも充当し、企業価値の増大を図ってまいります。

# 連結財政状態計算書

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

資	産	負	債
<b>流動資産</b>	<b>95,983</b>	<b>流動負債</b>	<b>43,682</b>
現金及び現金同等物	26,699	営業債務及びその他の債務	13,632
営業債権及びその他の債権	40,066	その他の金融負債	4,561
その他の金融資産	9,897	未払法人所得税等	2,594
棚卸資産	18,656	引当金	1,103
その他の流動資産	663	その他の流動負債	21,790
<b>非流動資産</b>	<b>71,099</b>	<b>非流動負債</b>	<b>5,678</b>
有形固定資産	39,645	その他の金融負債	2,715
のれん及び無形資産	14,348	退職給付に係る負債	393
その他の金融資産	12,910	引当金	1
退職給付に係る資産	1,336	繰延税金負債	2,179
繰延税金資産	2,462	その他の非流動負債	388
その他の非流動資産	396	<b>負債合計</b>	<b>49,360</b>
<b>資産合計</b>	<b>167,083</b>	<b>資本</b>	<b>117,482</b>
		親会社の所有者に帰属する持分	117,482
		資本金	9,544
		資本剰余金	10,489
		利益剰余金	101,905
		自己株式	△7,019
		その他の資本の構成要素	2,562
		<b>非支配持分</b>	<b>241</b>
		<b>資本合計</b>	<b>117,723</b>
		<b>負債及び資本合計</b>	<b>167,083</b>

# 連結損益計算書

( 2017年4月 1日から  
2018年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	124,883
売 上 原 価	75,946
売 上 総 利 益	48,936
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	35,551
そ の 他 の 収 益	575
そ の 他 の 費 用	91
営 業 利 益	13,868
金 融 収 益	380
金 融 費 用	66
税 引 前 当 期 利 益	14,183
法 人 所 得 税 費 用	3,778
当 期 利 益	10,404
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	10,363
非 支 配 持 分	40
当 期 利 益	10,404

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

# 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	61,989	流動負債	23,766
現金及び預金	8,205	買掛金	3,089
受取手形	6,609	関係会社短期借入金	740
電子記録債権	3,189	一年内返済予定金	126
売掛金	17,846	関係会社長期借入金	
リース投資資産	2,107	未払金	2,694
有価証券	12,700	未払費用	2,497
商品及び製品	3,051	未払法人税等	1,978
仕掛品	1,815	前受り金	7,403
原材料及び貯蔵品	4,955	預り金	582
関係会社短期貸付金	1,001	製品保証引当金	790
その他	517	賞与引当金	3,092
貸倒引当金	△11	受注損失引当金	46
固定資産	72,765	株主優待引当金	23
有形固定資産	33,435	その他	702
建物	19,082	固定負債	216
構築物	808	その他	216
機械及び装置	1,153	負債合計	23,982
工具、器具及び備品	1,243	純資産の部	
土地	10,233	株主資本	107,492
建設仮勘定	892	資本金	9,544
その他	20	資本剰余金	10,058
無形固定資産	1,016	資本準備金	10,031
ソフトウェア	770	その他資本剰余金	26
その他	245	利益剰余金	94,903
投資その他の資産	38,313	利益準備金	818
投資有価証券	11,051	その他利益剰余金	94,084
関係会社株式	20,269	別途積立金	83,480
関係会社出資金	3,597	繰越利益剰余金	10,604
前払年金費用	2,406	自己株式	△7,013
繰延税金資産	276	評価・換算差額等	2,932
その他	770	その他有価証券評価差額金	2,932
貸倒引当金	△58	新株予約権	346
資産合計	134,754	純資産合計	110,771
		負債純資産合計	134,754

# 損益計算書

( 2017年4月 1日から  
2018年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		90,516
売 上 原 価		52,384
売 上 総 利 益		38,131
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		28,318
営 業 利 益		9,812
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	418	
受 取 賃 貸 料	1,171	
そ の 他	703	2,293
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	40	
そ の 他	20	60
経 常 利 益		12,045
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	53	
固 定 資 産 売 却 損	0	53
税 引 前 当 期 純 利 益		11,992
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,507	
法 人 税 等 調 整 額	△199	3,307
当 期 純 利 益		8,684

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月30日

三浦工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松嶋	敦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出	正弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本	芳樹	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三浦工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、三浦工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月30日

三浦工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松嶋 敦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出正弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本芳樹	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三浦工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年6月1日

三浦工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 俵 純 一 ⑩

常勤監査等委員 広瀬 雅 旨 ⑩

監査等委員 山本 卓 也 ⑩

監査等委員 佐伯 直 輝 ⑩

監査等委員 仲井 清 眞 ⑩

(注) 監査等委員山本卓也、佐伯直輝及び仲井清眞は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

## 会場のご案内図

会場：愛媛県松山市堀江町7番地 当社本店 事務所西棟 2階 会議室  
TEL：089-979-1230 (総合案内)



交通 松山市駅から 伊予鉄道バス北条・堀江方面行(30分)→内宮バス停→徒歩(5分)  
※約15分毎の運行です。

JR松山市駅から JR予讃線(15分)→JR堀江駅→徒歩(20分)  
※堀江駅経由は約25~40分毎の運行です。

- 松山空港及び松山観光港からお越しの方は、タクシーのご利用が便利です。
- 駐車場は収容台数に限りがございますので、誠に申し訳ございませんが、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- 会場建物内は、禁煙となっておりますので、ご了承ください。
- お時間のある方は、三浦美術館(ミウラート・ヴィレッジ)にぜひご来館ください。

# MIURA

UD  
FONT